

令和5年8月30日

## まちづくり委員会資料

### 所管事務報告

令和4年度 みぞのくち新都市株式会社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

**資料 1** 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」  
(みぞのくち新都市株式会社)

**参考資料 1** 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

**参考資料 2** 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

まちづくり局

## 経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和4(2022)年度)

<b>法人名(団体名)</b>	みぞのくち新都市株式会社	<b>所管課</b>	まちづくり局総務部庶務課
-----------------	--------------	------------	--------------

経営改善及び連携・活用に関する方針														
<b>法人の概要</b>	<p>1 法人の事業概要 溝口駅周辺の地域経済活性化のため、「再開発ビルの管理・運営並びにこれに関する工事の調査、請負、企画、設計及びコンサルティング」、「都市再開発事業に関する調査、請負、企画、設計及びコンサルティング」などの事業を推進します。</p> <p>2 法人の設立目的 溝口駅北口地区第1種市街地再開発事業の一環として平成9(1997)年9月に開業した再開発ビル(ノクティプラザ)の公正な管理・運営を行う第3セクターとして、平成7(1995)年に設立されました。法人の運営にあたっては、川崎市・地元権利者・株式会社丸井の三社の総意を運営の基本としています。</p> <p>3 法人のミッション 商業及びコミュニティ機能が導入された大規模複合施設の全体的な調整や適正・公正な管理運営を行うとともに、地域社会に貢献する事業を通じて、溝口駅周辺地区の商業振興とまちづくりの発展に寄与します。</p>													
<b>本市施策における法人の役割</b>	<p>再開発ビルの管理・運営並びにこれに関する各種調査等の再開発事業関連施設の管理運営事業を通じ、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点等の整備推進を図ります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 30%;">市総合計画上関連する政策等</th> <th style="width: 20%;">政策</th> <th style="width: 30%;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">法人の取組と関連する市の計画</td> <td>関連する市の分野別計画</td> <td>政策4-5 魅力ある都市拠点を整備する</td> <td>施策4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">川崎市都市計画マスタープラン</td> </tr> </tbody> </table>				市総合計画上関連する政策等	政策	施策	法人の取組と関連する市の計画	関連する市の分野別計画	政策4-5 魅力ある都市拠点を整備する	施策4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備		川崎市都市計画マスタープラン	
	市総合計画上関連する政策等	政策	施策											
法人の取組と関連する市の計画	関連する市の分野別計画	政策4-5 魅力ある都市拠点を整備する	施策4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備											
		川崎市都市計画マスタープラン												
<b>現状と課題</b>	<p>1 現状 ・平成9(1997)年に開業したノクティ1、ノクティ2(マルイファミリー)は、溝口駅前複合再開発のシンボリックビルとして、堅実な営業を持続し、溝口駅周辺の商業振興とまちづくりの発展に寄与してきました。 ・商業施設を管理運営する株式会社として、継続的な発展を目指した経営に努めた結果、純利益を計上していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で純利益を計上することができなかったことから、商業動向や景気動向を踏まえた経営が必要となっています。 ・社会状況の変化が厳しい中、ESG(環境、社会、ガバナンス)に配慮した公正な管理運営に努めており、令和3(2021)年4月に「かわさきSDGsゴールドパートナー」として認証されました。また、令和3(2021)年3月からは「脱炭素アクションみぞのくち」にも参画し、市と連携しながら脱炭素社会の実現に向けた取組の推進を図っています。</p> <p>2 課題 ・持続的に企業価値や施設価値の向上に取り組むとともに、地域や行政と連携しまちづくりへ寄与することが求められています。 ・経営の安定的運用を図るため収支状況の改善を図るとともに、継続的な自己収入の確保が求められています。 ・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりが求められています。</p>													
<b>取組の方向性</b>	<p>1 経営改善項目 ・地域に根ざした会社として地域貢献を行える経営を目指します。 ・株式会社として収益性の維持を図り持続的な経営を目指します。 ・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。</p> <p>2 連携・活用項目 個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点等の特殊性を活かし、地域商業の活性化、持続可能なまちづくり、市政情報の発信などの取り組みを進めます。</p>													

# 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

## 4カ年計画の目標

- ・川崎市施行の市街地再開発事業に伴い開業した複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、溝口の地域商業の活性化とまちづくりの発展に寄与してきました。引き続き、経営資産、資源等を活かした堅実な経営を継続してまいります。
- ・お客様や社会のニーズに的確に対応し、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねるとともに、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを計画的に進めます。
- ・地域、行政等と連携し、地域生活拠点としてまちづくりに貢献していきます。
- ・安定的、継続的な経営を行うため、収益の確保に努めます。
- ・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。

### 1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	魅力あふれる再開発ビルの管理運営	来客者数	1,915	2,000	1,945	万人	b	C	II
		入居テナント率	99.6	100	99.9	%	b		
		CO2排出量削減率	88.0	85	90.0	%	a		
		顧客満足度	85.0	86	63.2	%	c		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	—	—	—	千円	—	
②	地域、行政と連携したまちづくり貢献事業の実施	商業・地域関係者と協働したイベント開催数	3	4	4	回	a	A	II
		ノクティ2屋上開放を利用した保育園児数	3,781	1,000	4,360	人	a		
		行政と連携した情報発信数	21	15	15	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	—	—	—	千円	—	

### 2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	財務状況維持	経常収支比率	100.4	100.5	100.2	%	c	C	II
		主要な売上高の推移(販売促進事業収入)	2,215,837	2,254,489	2,266,842	千円	a		

### 3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	適正公正な運営組織維持	職員研修参加者数	1,805	1,789	1,848	人	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

## 法人及び本市による総括

【令和3(2021)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

・みぞのくち新都市櫛は、ノクティプラザの公正な管理運営を行い、溝ノ口駅前周辺の商業集積、域圏人口の増加に対応し、地域の方々に愛され、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点づくりに努めてきました。令和3年度につきましても新型コロナウイルス感染症の影響を受けた1年となりましたが、地域社会とステークホルダー(お客様・テナント様・株主様・管理組合・共有者組合・従業員)に信頼され、愛されながら、永続的に成長していくことを目指し、経営方針に基づく各種事業を推進し、令和2年度と比較して純利益が僅かながら黒字となるなど、回復傾向が見られました。

・令和4(2022)年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が一進一退するなか、積極的なリーシングの展開、居心地の良い環境整備、地域貢献事業を通じたまちづくりへの貢献に寄与するなど、目標値の達成に向けて順調に取組を進め、売上高も伸ばしてきましたが、ロシアのウクライナ侵攻などの影響によるエネルギー価格等の高騰を主因とした水道光熱費の大幅な高騰により当期純利益の赤字が懸念されましたが、最終的には、僅かながら黒字を確保することができました。

【令和4(2022)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による営業時間の大幅な短縮等がなかったことや、令和3年度に引き続き、積極的な営業活動や販売促進活動などに取り組んだことにより、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ来客者数やテナント売上高が着実に回復してきています。また、エネルギー価格の高騰や物価上昇等の影響を受ける1年となったことから、経常支出が例年より増加しておりますが、広告宣伝費の見直しなど経費削減の取組を推進したことにより、純利益の確保を達成しています。非常に厳しい状況下ではありますが、純利益を確保し続けられるよう、引き続き商業施設全体で取り組まれることを望みます。

一方、環境や社会に配慮した事業活動の推進に積極的に取り組まれており、これらは企業価値や施設価値を高めるだけでなく、市が推進するSDGsや脱炭素の取組にも寄与していると考えられることから、今後も継続的に取り組むことを期待します。

今後も、厳しい状況が続くことが予想されますが、市と協議を行いながら目標値の達成に向けた取組を進め、商業施設の管理運営事業を通じ、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点の推進に寄与することを期待しています。

法人名(団体名)	みぞのくち新都株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
----------	-------------	-----	--------------

## 1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和4(2022)年度)

事業名	魅力あふれる再開発ビルの管理運営
<b>計 画 (Plan)</b>	
現状	平成9(1997)年に開業したノクティ1、ノクティ2(マルイファミリー)は、溝口駅前複合再開発のシンボリックビルとして、堅実な営業を継続し、溝口駅周辺の商業振興とまちづくりの発展に寄与してきましたが、社会状況の変化が厳しい中、ESG(環境、社会、ガバナンス)に配慮した管理運営を通して、持続的に企業価値や施設価値の向上に取り組むとともに、地域や行政と連携し、まちづくりに寄与することが引き続き求められています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様や社会のニーズに的確に対応し、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねるとともに、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを計画的に進めます。</li> <li>・地域、行政等と連携し、地域生活拠点としてまちづくりに貢献していきます。</li> </ul>
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様の安心・安全を確保しながら、積極的な販売促進活動や広報活動、感染対策を講じたイベントの実施等、パランスの取れた営業活動に努め、来客数の増加を図ります。</li> <li>・地域動向や消費動向を適切に分析し、お客様のニーズを的確に捉えながら、集客力や再来店率の高いテナントを維持・集積できるようリーシングに努めることにより、全区画へのテナントの入居を目指します。</li> <li>・再生可能エネルギー電力の導入、省エネルギー対策の実施、ごみ減量化と資源化の推進等、環境や社会に配慮した事業活動を継続し、CO2排出量を削減します。</li> <li>・店舗、商品、施設設備、接客、キャンペーン、イベント、広報等の個別の満足度調査の結果を分析し、顧客満足度向上の取組を推進します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連 来客者数】 令和4年度は、令和3年度のような新型コロナウイルス感染症の影響による営業時間の大幅な短縮はありませんでしたが、飲食店などの一部テナントにおいて、1時間程度の営業時間短縮を継続しました。年間を通じた販売促進活動として、飲食・物販利用券プレゼントイベントの実施、ノクティビジョン・デジタルサイネージ・SNSを活用した広報活動、感染防止策を講じたイベントの実施等に取り組み、年間来客数は約1,945万人と令和3年度比101.5%(約30万人増)となりましたが、目標値比97.3%(55万人減)でした。</p> <p>【指標2関連 入居テナント率】 テナント運営会社の都合等により令和4年度内に3件の店舗が撤退しましたが、令和4年度も積極的なリーシング活動(お客様のニーズ分析、営業活動・交渉等)を持続的に展開したことから、令和4年9月に1店舗の入居があり、また、令和5年1月に1店舗の入居が成約(撤退2店舗分を使用する大型店舗で令和5年4月開店)し、令和3年度に約33.3坪あった空面積を3.3坪まで減少させ、入居率は99.9%となりました。</p> <p>【指標3関連 CO2排出量削減率】 世界的なエネルギー価格の高騰を主因とした水道光熱費の高騰が続く中、令和3年度から開始した再生可能エネルギー100%電力の使用を継続し、また、全体空調のインバーター化、照明器具のLED化、照明の間引き、空調機・換気ファンの運転スケジュールの見直しなどの省エネルギー対策の取組や、ごみ減量化・資源化の取組も継続する等、環境や社会に配慮した事業活動を展開したことに加え、ガス使用量の減少と廃棄物リサイクル率が向上したことにより、令和3年度の88.0%を2.0%上回るCO2排出量削減率90.0%を達成することができました。また、これまでの事業活動が評価され、令和4年12月に環境省が主催する第10回グッドライフアワードにおいて環境大臣表彰「優秀賞」を受賞しました。</p> <p>【指標4関連 顧客満足度】 ウイズコロナ時代の本格的到来や物価高騰等の社会経済情勢が急激に変化する中、お客様の価値観や生活行動の多様化に対応し、性別・年代別の偏りのないお客様のニーズを把握することを目的として、令和3年度までの「店内ポスター及びメルマガによる告知により回答を誘導するお客様アンケート」から、「専門調査機関の保有する生活者パネルのうち、周辺地域に居住するノクティを利用した方を対象とした事前抽出(スクリーニング)調査」に、顧客満足度の調査方法を変更しました。これに伴い、調査の対象となる集団も変更になったことから、令和3年度までの結果との単純比較はできませんが、お客様の総合的な満足度は目標値86.0%に対して、実績値63.2%となりました。</p> <p>【その他】 ①SDGsフォーラム、国産木材活用セミナーへの登壇、②LOVEかわさき、環境省、再エネ100宣言RE Action!による取材及び放映、③先進企業等視察受入(地球環境戦略研究機関、東急、トヨタ、富士通等)、④エコシティかわさきフェス、夏休み自由研究講座、廃棄物利用ワークショップ等の開催</p>
----------------	--


## 評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	来客者数	目標値		2,000	2,050	2,100	2,150	万人
	説明 テナント店舗の利用や各催事の参加などによる来客者数	実績値	1,915	1,945				
2	入居テナント率	目標値		100	100	100	100	%
	説明 テナント賃借床面積に対するテナント使用床面積の割合 ※R4～7年度の個別設定値:99.5(R1～3年度実績値の平均値)	実績値	99.6	99.9				
3	CO2排出量削減率	目標値		85	85	85	85	%
	説明 平成25(2013)年度比のCO2排出量の削減割合	実績値	88	90				
4	顧客満足度	目標値		86	64.2 87	65.2 88	66.2 89	%
	説明 お客様を対象にしたアンケート調査において満足・やや満足と回答があった割合 ※R4年度から調査方法及び対象集団を変更	実績値	85	63.2				

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満  ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	b	
指標3 に対する達成度	a	
指標4 に対する達成度	c	

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響が一進一退する中での営業となり、飲食店などの一部テナントにおいて1時間程度の営業時間の短縮を継続しましたが、令和3年度のような大幅な営業時間短縮はありませんでした。こうした中で、来客者数については、感染防止対策を継続しながら集客を高めるために販売促進活動や発信力の強化、魅力的なイベントの企画、開催等に努めたことにより、令和3年度を超える約1,945万人となりましたが、コロナ禍以前まで回復するには至りませんでした。入居テナント率については、令和4年度内に3件の店舗が撤退しましたが、粘り強くリーシングに取り組み、大型店舗を含む2件の新規誘致に成功し、空面積を約3.3坪まで減少させました。CO2排出量削減率については、エネルギー価格の高騰による影響を大きく受ける中でも、再生可能エネルギー100%電力の使用等の取組を継続したことに加え、ガス使用量の減少と廃棄物リサイクル率が向上したことにより、令和3年度の88.0%を2.0%上回る90.0%を達成しました。顧客満足度については、63.2%と目標値を下回る結果となりましたが、これは社会経済状況の変化に伴うお客様の価値観や生活行動の変容を把握し、ノクティのさらなる進化に向けて取り組むため、調査方法及び対象集団を変更したことによるものです。今後は、この度の調査結果から得られた評価点又は改善点を踏まえ取組を進めていきます。また、その他の取組では、社会や環境に配慮した施設づくりや取組を進め、企業価値や施設価値の向上を図ることができました。

	区分		区分選択の理由
	<b>達成状況</b> A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		<b>C</b>



行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	—	—	—	—	—	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値						

行政サービスコスト  
に対する達成度

- 1). 実績値が目標値の100%未満
- 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
- 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
- 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

--



費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
	(1). 十分である	
	(2). 概ね十分である	
	(3). やや不十分である	
	(4). 不十分である	

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
----------	--------------	-----	--------------

## 本市施策推進に向けた事業取組②(令和4(2022)年度)

事業名	地域、行政と連携したまちづくり貢献事業の実施
<b>計 画 (Plan)</b>	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開業以来、地域に根差した会社として、地域を盛り上げ、地域の皆様に愛着のあるイベントを実施し、まちづくりに貢献しています。</li> <li>・ノクティ2の屋上広場は、区役所と連携した区内の園庭のない保育園(児)への利用開放を行い、保育活動の充実に貢献しています。</li> <li>・東急線と南武線の結節点で多くの人が集い、行き交う溝口駅前の商業施設の特性を活かし、大型ノクティビジョンやノクティ・2ビルのデジタルサイネージ表示設備等を利用し、行政と連携した市重要施策の発信・提供を行っています。</li> </ul>
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年多くの方々に楽しく参加していただける季節ごとのイベントを、今後も継続して開催します。イベントの開催を通して地域の連帯とまちづくりに寄与していきます。</li> <li>・区内の園庭のない保育園(児)への屋上庭園の開放利用を区役所と連携し引き続き促進します。</li> <li>・ノクティが有する機能を活用し、行政と連携した行政情報の発信・提供を行います。</li> </ul>
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策を講じ、安心・安全を確保したイベントの形態や内容について、地域団体、行政、学校、保育園、商店会等と連携し、協議・調整を図りながら、長年地域の交流とまちづくりに寄与してきた溝口駅前納涼盆踊り大会、市民コンサート、溝口キラリデッキイルミネーション、新春(初売り)イベントを実施し、地域の活性化やまちづくりに貢献します。なお、各イベントの実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染状況や行政からの要請等も踏まえ、適切な実施方法や感染対策等を検討したうえで、実施の可否も含めて実行委員会等で判断してまいります。</li> <li>・保育園の屋上利用については、高津区役所と連携し、利用環境の改善に向けて、保育園へのヒアリングを実施するなど、園庭のない保育園の保育活動に資するよう利用促進を図ります。</li> <li>・大型ビジョン等を活用し行政や地域と連携して、効果的な情報発信を行います。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連 商業・地域関係者と協働したイベント開催数】</p> <p>①第25回溝口駅前納涼盆踊り大会については、令和4年8月6日(土)、7日(日)に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して中止となりました。</p> <p>②第23回NOCTY市民コンサートについては、令和4年9月23日(祝)に洗足学園音楽大学のご協力で開催を予定しておりましたが、雨天のため延期し、令和4年10月1日(土)に開催しました。(130人参加)</p> <p>③第23回溝口駅前キラリデッキイルミネーションについては、令和4年11月11日(金)に点灯式を開催、翌年1月31日(火)までの82日間実施しました。今回は再生可能エネルギー100%の電力活用を前面に出し「脱炭素アクションみぞのくち」のPRと「高津区制50周年記念事業」として実施しました。なお、政府の節電要請に基づき、令和4年12月1日～令和5年1月31日(12月31日除く)まで、1日の点灯時間を前後1時間、計2時間短縮して実施しました。</p> <p>④新春(初売り)イベントについては、令和5年1月3日(火)に諏訪神社祭囃子保存会のご協力により、高津区制50周年記念事業として実施しました。</p> <p>⑤新たに「NOCTYピアノ」(街角ピアノ)を企画し、令和4年9月24日(土)にオープニングイベントを開催しました。令和5年3月末までの延べ10日間において、876人の御参加をいただきました。</p> <p>【指標2関連 ノクティ2屋上開放を利用した保育園児数】</p> <p>利用実績については、令和3年度比115.3%の4,360人(579人増)となりました。利用環境の改善を図るため、令和4年10月に高津区保育所等・地域連携担当を通じて保育園に聞き取り調査を行い、令和4年12月に屋上広場へ温度・湿度計を3台設置しました。令和5年3月24日に区役所の支援のもと、利用園(4園による)の交流会が開催されるなど、利用園相互の交流が進んでいます。</p> <p>【指標3関連 行政と連携した情報発信数】</p> <p>ノクティビジョン等を活用し、15件(有償6件、無償9件)の行政情報の発信に協力しました。</p> <p>【その他】</p> <p>①市民コンサート同日「ファミリーコンサート」開催(112人参加)、②川崎フロンターレ及び川崎プレイブサンダースのオフィシャルスポンサーとして冠試合を開催し市民等を御招待、ノクティ内に常設のキャンペーンコーナーを設置、③「おんまち・みぞのくちライブ」の開催、④ハロウィンキッズ&amp;バレードの実施</p>
----------------	--



## 評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	商業・地域関係者と協働したイベント開催数	目標値	3	4	4	4	4	回
	説明	商業・地域関係者と協働し実施しているイベント開催数		実績値	4			
2	ノクティ2屋上開放を利用した保育園児数	目標値	3,781	1,000	4,070 1,000	4,070 1,000	4,070 1,000	人
	説明	屋上開放を利用した保育園の園児数		実績値	4,360			
3	行政と連携した情報発信数	目標値	21	15	15	15	15	件
	説明	ノクティ設備を活用した行政情報の発信数		実績値	15			

指標1  
に対する達成度

a

指標2  
に対する達成度

a

指標3  
に対する達成度

a

- a. 実績値が目標値以上  
b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満  
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満  
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、溝口駅前納涼盆踊り大会については、中止としましたが、地域関係者や商業関係者のご理解とご協力をいただき、感染防止対策を講じつつ、NOCTY市民コンサート等3件の既存イベントと、新たに企画した「NOCTYピアノ」の計4件のイベントを開催しました。開催した各イベントは地域を盛り上げ、地域の皆様の愛着のあるイベントとして実施することができました。保育園の屋上広場の利用については、区役所との連携により保育園に気軽にご利用いただけるようになり、園庭のない保育園の保育活動の充実に貢献できました。行政と連携した情報発信については、ノクティビジョンやデジタルサイネージを活用し15件の情報発信に協力しました。その他、ノクティ館内の展示スペースを活用し、区制50周年や、選挙広報などの展示及びポスター掲示により情報発信に協力しました。また、その他の取組では、「音楽のまち・かわさき」「スポーツのまち・かわさき」「かわさきパラムーブメント」「脱炭素アクションみぞのくち」などの市の事業と連携した取組を進め、まちづくりに貢献しました。

本市による評価


達成状況

- A. 目標を達成した  
B. ほぼ目標を達成した  
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった  
D. 現状を下回るものが多くあった  
E. 現状を大幅に下回った

A

### 区分選択の理由

指標1は、新型コロナウイルス感染症の影響により盆踊り大会が中止となったものの、それ以外の既存イベント3件と新たに企画したイベント1件を実施したことにより目標を達成し、指標2は、コロナ禍においても子供たちが安心して利用できる環境であること等を区役所と連携し、地域の保育園へ周知を図ったことにより、目標値を大幅に上回る結果となり、指標3についても、ノクティビジョンなどを活用することにより、行政情報の効果的な発信に寄与し、目標を達成したため。他にも、市の事業と連携したイベント等を複数実施し、まちづくりや地域の賑わいの創出に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	—	—	—	—	—	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値						
行政サービスコスト に対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								
 本市による評価	<b>費用対効果</b> (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	—	区分選択の理由				
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である						

改善 (Action)		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
----------	--------------	-----	--------------


## 2. 経営健全化に向けた取組①(令和4(2022)年度)

項目名	財務状況維持
<b>計 画 (Plan)</b>	
現状	商業施設を管理運営する株式会社として、継続的な発展を目指した経営に努めた結果、純利益を計上してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で純利益を計上することができなかったことから、商業動向や景気動向を踏まえた経営が必要となっています。
行動計画	安定的、継続的な経営を行うため、毎年、主要な売上高を1%ずつ増加させ、経常収支比率も0.1から0.2%ずつ増となるよう、収益の確保に努めます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響など社会環境や経営環境の変化に対応しながら、積極的な営業活動、販売促進活動、お客様のニーズに対応したテナントの見直し、お客様にとって居心地の良い環境整備等に取り組むとともに、収益構造の見直しや経費削減等を実施することにより、経常収支比率の0.1%以上の増加を図り、会社の安定的・継続的な経営基盤づくりに努めます。</li> <li>・安心・安全を確保しながら、積極的な販売促進活動や広報活動の実施等、バランスの取れた営業活動に取り組むとともに、お客様のニーズを的確に捉えたリーシング等にも努め、主要な売上高の1%以上の増加を図ります。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連 経常収支比率】</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による営業時間の大幅な短縮等がなかったことから、主要な売上高は順調に回復してきており、令和3年度比102.3%の2,266,842千円となりましたが、経常収益は令和3年度比48.7%の4,568千円となりました。その要因としては、令和4年2月24日にロシアによるウクライナ侵攻が始まったことを契機として、次第に輸入農作物をはじめとした物価高騰が激化し、さらに円安、世界的なエネルギー価格の高騰を主因として水道光熱費が高騰を続けたことにより、水道光熱費が令和4年度予算で計上していた161,252千円を50,112千円上回る、211,364千円と大幅に増加し、収益を圧迫したことによるものです。</p> <p>【指標2関連 主要な売上高の推移(販売促進事業費)】</p> <p>主要な売上高は、テナント売上高の増による賃料収入の増、水道光熱費の高騰による付帯収入の増、クレジット等取扱高増によるクレジット収入の増などがあったため、令和3年度比102.3%、51,005千円増の2,266,842千円となりました。</p> <p>【その他】</p> <p>テナントとの各種取引が財務状況の主な要素となっている中、お客様ニーズを踏まえたリーシングを徹底し、空き区画への出店、テナント撤退抑止などを図り、テナントとの取引高の確保に向けて取り組みました。また、水道光熱費高騰による収益の圧迫が見込まれた中でも、資産とのバランスを考慮しながら、将来への施設・設備への投資として、店舗扉、案内看板、通路照明等の改修、デジタルサイネージの増設などを行い、お客様の利用環境の向上に努めました。</p>
---------------	--

評価 (Check)								
経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率	目標値		100.5	100.7	100.9	101.0	%
	説明 経常費用(営業費用+営業外費用)に対する経常収益(営業収益+営業外収益)の割合 ※R4~7年度の個別設定値:100.3(R1~3年度実績値の平均値)	実績値	100.4	100.2				
2	主要な売上高の推移(販売促進事業収入)	目標値		2,254,489	2,277,034	2,299,805	2,322,803	千円
	説明 営業収益のうち主要な売上高である販売促進事業の収入	実績値	2,215,837	2,266,842				
指標1 に対する達成度		C		a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未滿 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未滿 d. 実績値が目標値の60%未滿 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載				
指標2 に対する達成度		a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<p>新型コロナウイルス感染症の影響については極めて限定的になってきていると思われます。令和3年度に引き続き、テナント等と営業努力を重ねるなど、商業施設一体となって取組を進めてきた結果、来客数は令和3年度比101.5%の約1,945万人、主要な売上高は令和3年度比102.3%の2,266,842千円となり、順調に回復してきていますが、エネルギー価格の高騰等に伴う大幅な支出増の影響が大きく、令和4年度の経常収支比率は100.2%となりました。水道光熱費の世界的な高騰は、是非に及ばない不可抗力とも取れる事実であり、みぞのくち新都市(株)としましてはこうした状況下においても、資産とのバランスを考慮しながら、将来への投資を継続しており、また、純利益として2,393千円の黒字を確保していることから、一定の成果をあげたものと考えています。今後も経営方針に基づき、ノクティブラザの持続的な成長を続けるための会社経営に努めてまいります。</p>								

	<b>達成状況</b>	<b>区分</b>	<b>区分選択の理由</b>
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

改善 (Action)			
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容	
		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
----------	--------------	-----	--------------

### 3. 業務・組織に関する取組①(令和4(2022)年度)


項目名	適正公正な運営組織維持
<b>計画(Plan)</b>	
現状	社会状況の変化が厳しい中、ESG(環境、社会、ガバナンス)に配慮した公正な管理運営に努めています。
行動計画	複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。
具体的な取組内容	複合商業施設(ノクティ)の管理会社として定期的な業務運営会議や、各種会議、研修等を通じて、法令を遵守した運営が行われる体制を維持するとともに、管理会社とテナントが組織的に業務を運営するために商業施設(ノクティ)に勤務する職員を対象とした施設の運営方針、会計システムや電子支払システムなどの会計管理、建物・設備などの施設管理、消防・防犯などの安全衛生管理、お客様への接遇や情報発信などの店舗管理などの研修を実施します。

### 実施結果(Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連 職員研修参加者数】</p> <p>①新人導入研修 219人、②安全衛生管理研修 1,314人、③WEBクレーム研修 200人、④マネジメント研修 15人、⑤ミステリーショッパー研修 58人、⑥VMD研修 13人、⑦SNS研修 16人、⑧接客研修 13人 計1,848人</p> <p>【その他】</p> <p>・消費税インボイス制度などの法対応に必須な業務プロセスを再設計するとともに、それに基づく業務・会計システムの改修に着手しました。</p> <p>・ICTを活用したテナント様との情報共有ツールを本格稼働させ、管理会社との間で効率的な情報共有を実現しました。</p>
---------------	--

### 評価(Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	職員研修参加者数	目標値		1,789	1,789	1,789	1,789	人
	説明 商業施設に勤務する職員を対象とした研修への参加者数	実績値	1,805	1,848				
指標1に対する達成度		a	<p>a. 実績値が目標値以上</p> <p>b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満</p> <p>c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満</p> <p>d. 実績値が目標値の60%未満</p> <p>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載</p>					
<p>法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)</p> <p>定期的な業務運営会議や各種会議、研修等に取り組み、法令遵守を徹底した健全な組織運営を図りました。</p>								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		<p>A. 目標を達成した</p> <p>B. ほぼ目標を達成した</p> <p>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった</p> <p>D. 現状を下回るものが多くあった</p> <p>E. 現状を大幅に下回った</p>	<p>A</p> <p>指標1について、商業施設(ノクティ)に勤務する職員を対象とした研修等に、目標値を上回る人数の職員が参加し、法令順守を徹底した健全な組織運営が図られたため。</p> <p>他にも、税制改正への対応を確実に行うなど、複合商業施設の管理運営会社として、適正かつ公正な管理運営を行っているため。</p>

### 改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	<p>I. 現状のまま取組を継続</p> <p>II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続</p> <p>III. 状況の変化により取組を中止</p>	<p>I</p> <p>社会の大きな変化に対応し、地域の皆様やステークホルダーの皆様へ愛され信頼される経営活動を行い、また、テナントスタッフの皆様や社員がともに地域生活拠点としての商業施設を支え続けられるよう働く環境の向上に積極的に取り組みます。</p>

法人(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
---------	--------------	-----	--------------

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
損益計算書	営業収益	2,223,364	2,272,634			
	営業費用(売上原価)	2,088,331	2,127,432			
	営業費用(販売費及び一般管理費)	141,387	144,223			
	うち減価償却費	9,381	10,417			
	営業損益	△6,353	979			
	営業外収益	15,728	3,599			
	営業外費用		9			
	経常損益	9,375	4,568			
	税引前当期純利益	9,375	4,568			
税引後当期純利益	7,282	2,393				
貸借対照表	総資産	4,296,301	4,145,171			
	流動資産	1,744,413	1,812,311			
	固定資産	2,551,888	2,332,860			
	総負債	2,876,607	2,723,085			
	流動負債	533,392	516,579			
	固定負債	2,343,215	2,206,506			
	純資産	1,419,693	1,422,086			
資本金	300,000	300,000				
剰余金等	1,119,693	1,122,086				
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
営業収益	販売促進事業収入	2,215,837	2,266,842			
営業費用	人件費(役員報酬・給与)	80,555	80,271			
総資産	現金・預金	1,459,652	1,472,169			
総負債	有利子負債(借入金+社債等)					
本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金			1,000			
負担金						
委託料						
指定管理料						
貸付金(年度末残高)						
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)						
出捐金(年度末状況)		105,000	105,000			
(市出捐率)		35.0%	35.0%			
財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		327.0%	350.8%			
有利子負債比率(有利子負債/純資産)						
経常収支比率(経常収益/経常費用)		100.4%	100.2%			
純資産比率(純資産/総資産)		33.0%	34.3%			
経常費用に占める市財政支出割合 (〔補助金+負担金+委託料+指定管理料〕/経常費用)				0.0%		
経常収益に占める市財政支出割合 (〔補助金+負担金+委託料+指定管理料〕/経常収益)				0.0%		
法人コメント		今後の取組の方向性		本市コメント		
現状認識		今後の取組の方向性		本市が今後法人に期待することなど		
<p>新型コロナウイルス感染症との共存が余儀なくされる現状や、ロシアのウクライナ侵攻を主因とした世界的経済状況の悪化の中においても法人のミッションを的確に推進し、着実に売上高を回復させ、地域社会への貢献に寄与してきました。</p> <p>世界的なエネルギー価格の高騰による水道光熱費の大幅な支出増もありましたが、純利益として黒字を確保しました。</p>		<p>ウィズコロナ時代の本格的到来や物価高騰等の社会的経済情勢の急激な変化に伴い、お客様の生活行動や社会ニーズが多様化する中、ESG(環境・社会・ガバナンス)を意識した経営を着実に実践するとともに、将来に向けた企業価値や施設価値の向上に持続的に取り組み、お客様・地域社会・ステークホルダーの皆様にとさらに愛されるノクティブラザに進化させ、商業振興とまちづくりの発展に寄与します。</p> <p>テナント売上高をコロナ禍前の水準に回復させるよう取り組みます。</p>		<p>令和4年度も積極的な営業活動や販売促進活動などに取り組んだことにより、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ売上高が着実に回復してきています。</p> <p>また、エネルギー価格の高騰による水道光熱費の大幅な増加で利益が押し下げられた中でも、広告宣伝費の見直しなど経費削減の取組を推進したことにより、純利益の確保を達成しています。</p> <p>今後も複合商業施設の管理会社として適正・公正な運営を行うとともに、地域社会に貢献する事業や、環境に配慮した事業に積極的に取り組み、引き続き、溝口駅周辺地区の商業振興とまちづくりの発展に寄与されることを期待しています。</p>		
(2)役員・職員の状況(令和5年7月1日現在)						
	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	4	0	2	7	1	0
職員	3	0	3	0	0	0
【備考】						
●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由						
・今後の方向性						



## 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**に基づく、令和4年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく初年度の評価となるものであり、各取組事業等において、新型コロナウイルス感染症からの回復傾向が見られる中、想定以上の回復状況も踏まえた今後の適切な方向付けのため目標変更を行うなど、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

### 1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、平成30年度に前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました**。当該指針において、**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

# 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健医療政策部	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	子ども未来局	子ども支援部子ども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

# 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## 2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の**各視点**から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。

・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等**も確認できるようにしています。

《取組評価シートの様式イメージ》

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和4.2022年度)				本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組 4か年計画の目標							法人情報																																																																																																	
<b>法人名(敬称略)</b> _____ <b>新設年</b> _____ <b>経営改善及び連携・活用に関する方針</b> _____ _____				<b>1. 本市施策推進に向けた事業取組</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組</th> <th>事業名</th> <th>目標</th> <th>達成率 (令和4 2022年度)</th> <th>達成率 (令和5 2023年度)</th> <th>達成率 (令和6 2024年度)</th> <th>達成率 (令和7 2025年度)</th> <th>達成率 (令和8 2026年度)</th> <th>達成率 (令和9 2027年度)</th> <th>達成率 (令和10 2028年度)</th> <th>達成率 (令和11 2029年度)</th> <th>達成率 (令和12 2030年度)</th> <th>達成率 (令和13 2031年度)</th> <th>達成率 (令和14 2032年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>							取組	事業名	目標	達成率 (令和4 2022年度)	達成率 (令和5 2023年度)	達成率 (令和6 2024年度)	達成率 (令和7 2025年度)	達成率 (令和8 2026年度)	達成率 (令和9 2027年度)	達成率 (令和10 2028年度)	達成率 (令和11 2029年度)	達成率 (令和12 2030年度)	達成率 (令和13 2031年度)	達成率 (令和14 2032年度)															<b>2. 経営健全化に向けた取組</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組</th> <th>項目名</th> <th>目標</th> <th>達成率 (令和4 2022年度)</th> <th>達成率 (令和5 2023年度)</th> <th>達成率 (令和6 2024年度)</th> <th>達成率 (令和7 2025年度)</th> <th>達成率 (令和8 2026年度)</th> <th>達成率 (令和9 2027年度)</th> <th>達成率 (令和10 2028年度)</th> <th>達成率 (令和11 2029年度)</th> <th>達成率 (令和12 2030年度)</th> <th>達成率 (令和13 2031年度)</th> <th>達成率 (令和14 2032年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>							取組	項目名	目標	達成率 (令和4 2022年度)	達成率 (令和5 2023年度)	達成率 (令和6 2024年度)	達成率 (令和7 2025年度)	達成率 (令和8 2026年度)	達成率 (令和9 2027年度)	達成率 (令和10 2028年度)	達成率 (令和11 2029年度)	達成率 (令和12 2030年度)	達成率 (令和13 2031年度)	達成率 (令和14 2032年度)															<b>3. 業務・組織に関する取組</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組</th> <th>項目名</th> <th>目標</th> <th>達成率 (令和4 2022年度)</th> <th>達成率 (令和5 2023年度)</th> <th>達成率 (令和6 2024年度)</th> <th>達成率 (令和7 2025年度)</th> <th>達成率 (令和8 2026年度)</th> <th>達成率 (令和9 2027年度)</th> <th>達成率 (令和10 2028年度)</th> <th>達成率 (令和11 2029年度)</th> <th>達成率 (令和12 2030年度)</th> <th>達成率 (令和13 2031年度)</th> <th>達成率 (令和14 2032年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>							取組	項目名	目標	達成率 (令和4 2022年度)	達成率 (令和5 2023年度)	達成率 (令和6 2024年度)	達成率 (令和7 2025年度)	達成率 (令和8 2026年度)	達成率 (令和9 2027年度)	達成率 (令和10 2028年度)	達成率 (令和11 2029年度)	達成率 (令和12 2030年度)	達成率 (令和13 2031年度)	達成率 (令和14 2032年度)														
取組	事業名	目標	達成率 (令和4 2022年度)	達成率 (令和5 2023年度)	達成率 (令和6 2024年度)	達成率 (令和7 2025年度)	達成率 (令和8 2026年度)	達成率 (令和9 2027年度)	達成率 (令和10 2028年度)	達成率 (令和11 2029年度)	達成率 (令和12 2030年度)	達成率 (令和13 2031年度)	達成率 (令和14 2032年度)																																																																																															
取組	項目名	目標	達成率 (令和4 2022年度)	達成率 (令和5 2023年度)	達成率 (令和6 2024年度)	達成率 (令和7 2025年度)	達成率 (令和8 2026年度)	達成率 (令和9 2027年度)	達成率 (令和10 2028年度)	達成率 (令和11 2029年度)	達成率 (令和12 2030年度)	達成率 (令和13 2031年度)	達成率 (令和14 2032年度)																																																																																															
取組	項目名	目標	達成率 (令和4 2022年度)	達成率 (令和5 2023年度)	達成率 (令和6 2024年度)	達成率 (令和7 2025年度)	達成率 (令和8 2026年度)	達成率 (令和9 2027年度)	達成率 (令和10 2028年度)	達成率 (令和11 2029年度)	達成率 (令和12 2030年度)	達成率 (令和13 2031年度)	達成率 (令和14 2032年度)																																																																																															
<b>法人の概要</b> 法人の名称と関連する 市の計画 関係する市の分別計画				<b>1. 本市施策推進に関する取組</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組</th> <th>目標</th> <th>23年度 達成率</th> <th>24年度 達成率</th> <th>25年度 達成率</th> <th>26年度 達成率</th> <th>27年度 達成率</th> <th>28年度 達成率</th> <th>29年度 達成率</th> <th>30年度 達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>							取組	目標	23年度 達成率	24年度 達成率	25年度 達成率	26年度 達成率	27年度 達成率	28年度 達成率	29年度 達成率	30年度 達成率											<b>2. 経営健全化に関する取組</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組</th> <th>目標</th> <th>23年度 達成率</th> <th>24年度 達成率</th> <th>25年度 達成率</th> <th>26年度 達成率</th> <th>27年度 達成率</th> <th>28年度 達成率</th> <th>29年度 達成率</th> <th>30年度 達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>							取組	目標	23年度 達成率	24年度 達成率	25年度 達成率	26年度 達成率	27年度 達成率	28年度 達成率	29年度 達成率	30年度 達成率																																																													
取組	目標	23年度 達成率	24年度 達成率	25年度 達成率	26年度 達成率	27年度 達成率	28年度 達成率	29年度 達成率	30年度 達成率																																																																																																			
取組	目標	23年度 達成率	24年度 達成率	25年度 達成率	26年度 達成率	27年度 達成率	28年度 達成率	29年度 達成率	30年度 達成率																																																																																																			
<b>取組の方向性</b>				<b>法人及び本市による総括</b> [令和3(2021)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応] _____ _____ [令和4(2022)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など] _____ _____							<b>法人情報</b> <b>(1) 法人概要</b> 法人名(敬称略) _____ 所在地 _____ 法人の概要(法人の役割、業務内容、組織体制、経営方針、主要な事業内容、主要な事業の概要、主要な事業の成果、主要な事業の課題、主要な事業の改善策、主要な事業の今後の展望) _____ _____ <b>(2) 収支・財産の状況(令和4年1月1日現在)</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> <th>令和12年度</th> <th>令和13年度</th> <th>令和14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>							項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度																																																																															
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度																																																																																																	

## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

#### ●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 $\geq$ 目標値   b. 目標値 $>$  実績値 $\geq$ 現状値（個別設定値）   c. 現状値（個別設定値） $>$  実績値 $\geq$ 目標値の60%  
d. 目標値の60% $>$  実績値

●指標の単位が「%」のものうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のもの、指標の単位が「%」以外のものうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

#### ●目標値 $\times$ 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

#### ●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

#### ●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

#### ●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 $\geq$ 実績値   b. 現状値（個別設定値） $\geq$ 実績値 $>$ 目標値   c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）  
d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

#### ●範囲内となるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 $\leq$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値   b. 想定なし  
c. 目標値の下限値の60% $\leq$ 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値の $1/0.6$   
d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の $1/0.6 <$ 実績値



# 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→      3.00      2.67      2.00      1.33      0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能  
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

# 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。



# 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択</li> <li>・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択</li> </ul> <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択</li> </ul>
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更</li> <li>・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択</li> <li>・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択</li> </ul> <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標の目標値の変更</li> <li>・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択</li> </ul>
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

# 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

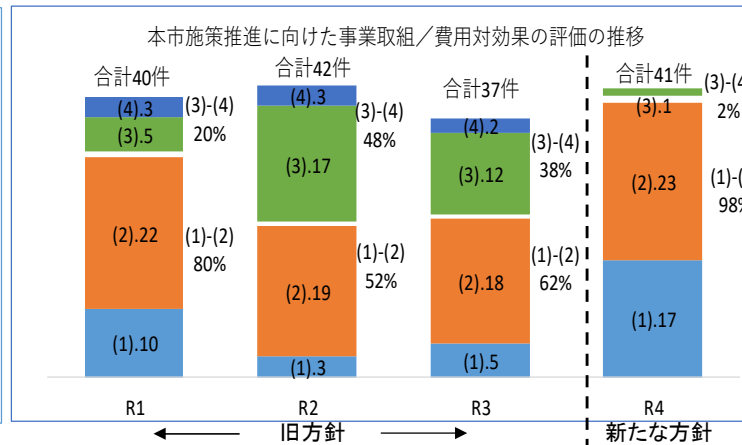
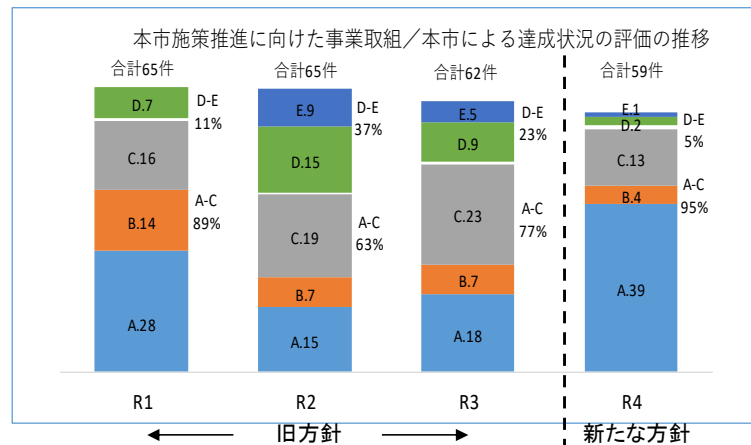
## 3 令和4年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で59件の取組（うち41件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約98%と、**コロナからの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約5%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約2%と、コロナの影響が少なからず残る中で目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところです。**

・同様に経営健全化に向けた取組においては、29件の取組があり、**本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約93%、「D又はE」となったものが約7%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている**ところです。

・業務・組織に関する取組については、34件の取組があり本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と**概ね適正な状況を保持していますが、特にEとなったものには留意が必要**です。

・令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、取組項目が変更となっているものもあることなどから、令和3年度以前との単純比較は出来ないものの、**達成状況の評価の推移等からは、コロナからの回復がうかがえます。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、コロナからの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められます。**さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要です。



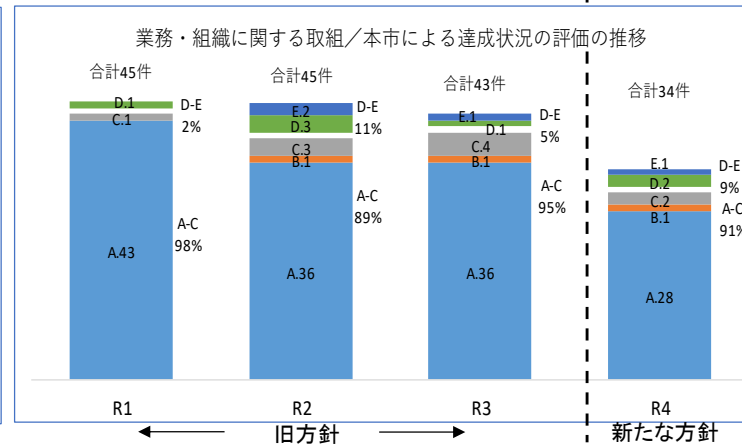
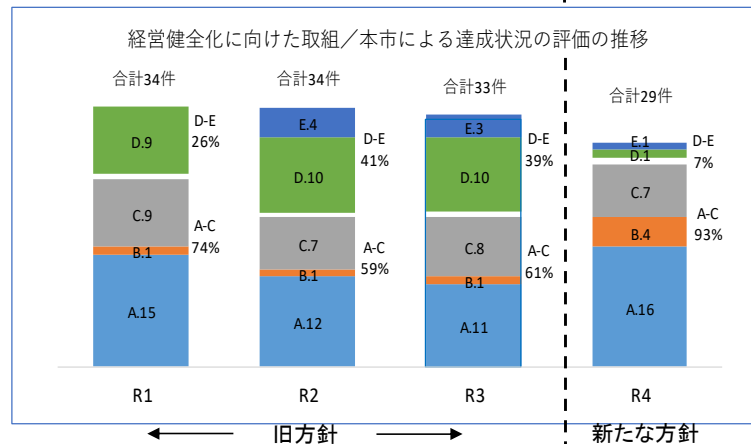
＜本市の達成状況の評価区分＞

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

＜費用対効果の評価区分＞

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり



# 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

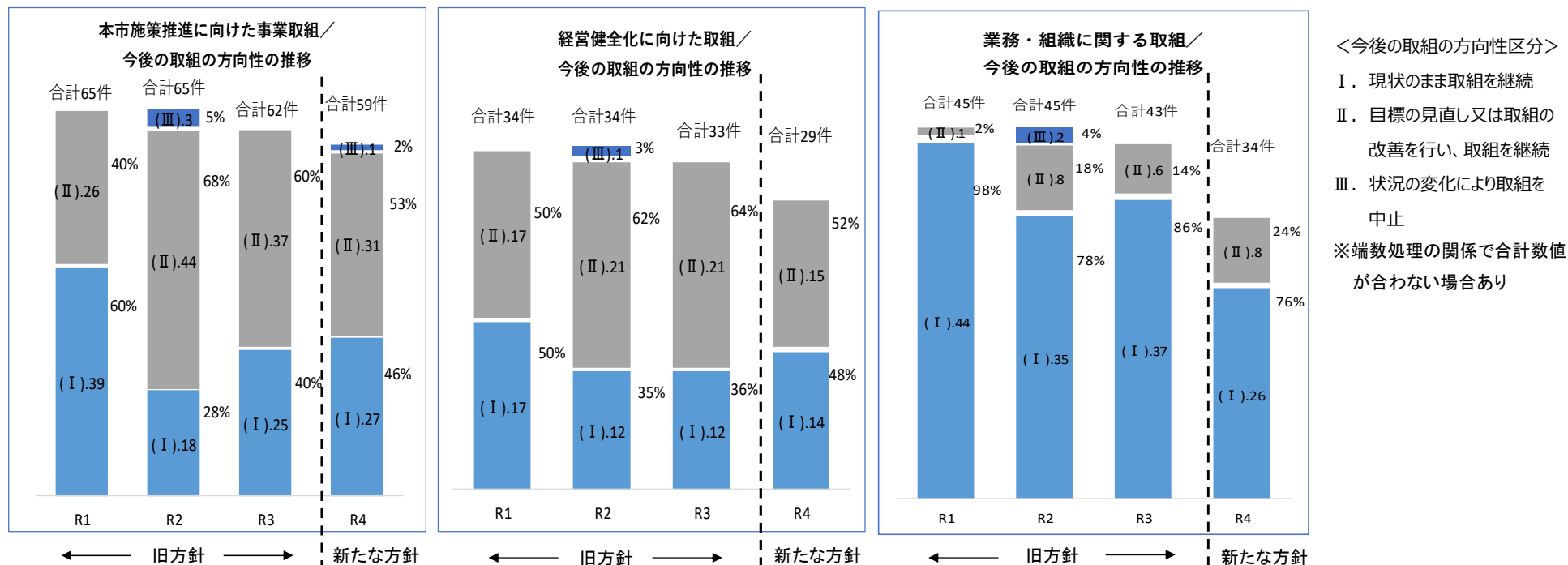
## 4 令和4年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「Ⅰ」となった約46%、48%、76%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「Ⅱ」となった約53%、52%、24%のものについては、**その要因を分析し、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていく**ことが求められます。

・ただし、令和4年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時以降のコロナからの想定以上の回復状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。

・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和5年4月に川崎市住宅供給公社へ移管することになった、川崎市まちづくり公社の「市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援（ハウジングサロン運営事業）」となっています。



令和 5 年 8 月 9 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 4 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議  
結果について

令和 5 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 3 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 4 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用  
に関する取組評価」の審議結果

令和5年8月

川崎市行財政改革推進委員会

## 目 次

### 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

### 2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

### 3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

#### 【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過



## 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

### (1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和4年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、新たに策定した各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の初年度の評価となるものであり、評価全般に対し、各取組事業等における新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた、今後の適切な方向付けについて審議を行うとともに、個別の評価については、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、社会経済環境の変化や、一層の取組の推進を図るため目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

### (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計122の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

### (3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めるPDCAサイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した122の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

## 2 評価全般に関する審議結果について

### (1) 取組全体の評価

#### ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 95%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 98% となっており、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 5%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 2%と、新型コロナウイルス感染症の影響が少なからず残っていたことなどもあり、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

#### イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 93%、「D 又は E」となったものが約 7%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られているところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と、概ね適正な状況を保持していると認められるものの、Eとなったものには留意が必要である。

上記取組について、令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、旧方針から取組項目が変更となっているものもあることなどから、単純比較は出来ないものの、達成状況の評価の推移等からは、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復がうかがえる。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められる。さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要と考える。

(2) 審議内容

ア 目標未達成となった取組や今後課題のある取組への対応

<本委員会の意見>

全般的には新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、一部では想定以上に回復しているような状況において、成果が出ていない取組や、また、今後課題のある取組については、改善に向けた取組内容の明確化、環境の変化等に応じた対応等が必要と考える。

<市の見解>

目標未達成となった取組については、取組評価を実施する際の原因究明を踏まえた改善に向けた取組を、客観性を高める

観点から、可能な限り数値等で定量的に示す等により実施することが重要と考える。また、今後課題のある取組においては、取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、必要に応じて法人としての役割の整理等を行いながら実施していくことも必要と考える。

#### イ 環境の変化等に応じた迅速な目標の再設定について

##### <本委員会の意見>

令和4年度取組評価は、全般的に良好な結果であると言えるが、現状に満足することなく、環境の変化によって当初の目標を上回る結果を達成した場合は、より高い目標を設定し直す一方、当初の目標の実現自体が困難となるような環境の変化があった場合には、いかに早くリカバリーするのかといった視点に立ち、迅速に目標設定をし直すといったことを今後の課題として考える必要がある。

##### <市の見解>

目標変更について、令和4年度取組評価においては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復状況等を踏まえ行っているところであるが、今後についても、目標の到達状況や、社会経済環境の変化による影響等を踏まえるとともに、目標管理の適正性と柔軟性のバランスも考慮し、検討する必要があると考える。

### 3 個別の評価に関する審議結果について

#### (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>かわさき市民放送の放送事業について</p>	<p>目標値の変更における程度の理由として「自社ワイド番組の放送時間の中で拡大できる目標値に変更する」とあるが、「自社ワイド番組」とはどのようなものか。</p>	<p>自社ワイド番組は、スポンサー番組など販売の対象となる放送枠を除いた放送枠で、平日では午前4時間と午後3時間の1日約7時間が自社ワイド番組となります。この自社ワイド番組内で、地域に密着した情報や市政情報、災害情報を発信するなどして、各指標の数値をカウントしています。</p> <p>当該指標「市民の放送参加人数」の目標値変更については、当初、コロナ禍でスタジオに多くの方を招きづらい状況が続くことを踏まえた目標値としていましたが、令和5年度以降は、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、スタジオの入出制限も解除した令和4年度の実績を踏まえ、1日約7時間の自社ワイド番組の中で、可能な限り拡大できる目標値として、令和5年度（変更前 845 件）1,400 件、令和6年度（887 件）1,450 件、令和7年度（930 件）1,500 件に変更しようとするものです。</p>

<p>川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について</p>	<p>卸売市場機能の歴史的転換点にあり、従来型一辺倒の営業姿勢ではダメではないか。卸売市場自体の機能転換、多様化などと一緒に「今後の経営方針」を考えるべき。</p>	<p>北部市場では、現在、施設の老朽化や社会経済環境の変化に対応するため、全体的な機能の更新について検討しており、令和5年度内の策定を目指す「北部市場機能更新に係る基本計画」（以下、「基本計画」）において、食品流通拠点・災害対応拠点としての機能の強化、卸売市場の維持管理・運営の効率化、卸売市場事業特別会計の健全化等に関する基本的な考え方を示すこととしております。</p> <p>川崎冷蔵（株）の現時点の中期事業計画は、場内事業者のニーズの取込み、場外事業者への効果的な営業展開等を通じた経営改善による安定的な運営の確保を目指す内容となっておりますが、基本計画で示される市場機能の考え方を踏まえ、今後の市場に求められる冷蔵・冷凍施設の経営のあり方・方向性等の状況に応じて、中期事業計画の修正等を検討してまいります。</p> <p>加えて、今後も、営業活動の強化、情報発信による販売機会の確保を行うとともに、冷蔵・冷凍施設の利用者増による収益改善等に向け、水産物部だけでなく、他部門も含めた北部市場全体の需要の掘り起こしや既存顧客への営業等に努めてまいります。</p>
-----------------------------	--	---



<p>身体障害者協会の 中部身体障害者福 祉会館指定管理事 業について</p>	<p>「改善」の欄に「利用増につながる新たな取組を検討」と記載されているが、現段階で具体的な取組の例がある場合には記述することが求められるのではないか。</p>	<p>指標の一つである中身館利用者数については、コロナからの回復が想定以上に鈍く目標を達成できなかったことから、既存の団体の利用の活性化と、新たな周知先の検討など新規利用につながる会館のアピールや、地域交流の実施等に資する新たな取り組みが必要であると認識しているところです。</p> <p>新たな取組について、現時点で具体的に示すことは難しいですが、貸し会議室等の利用増や魅力ある講習会の企画による受講者数の増に向けて、引き続き、利用団体に新たなニーズをヒアリングしたり、町内会への声かけやコミュニティカフェを通じて地域住民の意見を取り入れるほか、今後は他施設の取組事例を伺い参考にしながら、利用増に繋がる取り組みを検討してまいります。</p> <p>なお、上記取組の方向性等については、改善（Action）の方向性の具体的内容に追記させていただきました。</p>
<p>みぞのくち新都市 の魅力あふれる再 開発ビルの管理運 営について</p>	<p>順調な経営が維持されている点、評価できる。その上で、どのような新しい価値を生み出していくのか、定量的な目標はほぼ達成されている中で、経営者として、資本・資源を有効に活用してより大きな付加価値を生み出しくことに取り組む必要がある。</p>	<p>当社は、開発事業の成果を継承・発展させることを目的に設立され、「ノクティ1、2ビル」などの管理・運營業務及び商業施設のテナント誘致や集客・販売促進施策を通じて、継続的な成長につなげる取組を着実に実施し、企業価値や施設価値の向上、地域貢献に取り組み、経営活動により生まれました「利益」につきましては、再開発に多大な御協力をいただきました共有者の皆様へ</p>

		<p>の安定した賃料支払いや将来を見据えた設備の投資、地域への貢献事業に活用してまいりました。</p> <p>今後におきましても、社会経済状況の変化に対応しながら、お客様・地域社会・ステークホルダーの皆様に愛されるノクティプラザに進化させるため、魅力ある施設づくり、安心安全な施設づくり、環境にやさしい施設づくりなど、将来に向けた企業価値や施設価値の向上に持続的に取り組み、商業振興とまちづくりの発展に寄与してまいりたいと考えております。</p>
<p>みぞのくち新都市の魅力あふれる再開発ビルの管理運営について</p>	<p>調査の方法等によって満足度が下がったことで指標を変更するということである。アンケートの精度を高めたことで、満足度の実態が明確になり、その結果満足度が低かったという理解でよいか。</p>	<p>令和3年度までは「店内ポスター及びメルマガによる告知により回答を誘導するお客様アンケート」にて顧客満足度を調査しておりましたが、回答協力者数の減少、性別・年代別の偏り、コロナ禍によるお客様の行動変容などの課題・懸念があったことから、令和4年度より「専門調査機関の保有する生活者パネルのうち、ノクティ周辺の地域に居住しており、かつ、ノクティを利用したことがある方を対象とした事前抽出(スクリーニング)調査」に調査方法を変更しました。</p> <p>この変更により、コロナ禍においても、性別・年代別の偏りの少ない多くの方々から回答が得られ、多様化するお客様のニーズの把握につなげることができましたが、過去の調査と対象母集団等</p>

		<p>が異なり、結果の単純比較ができなくなってしまったことから、令和5年度以降の目標値を、令和4年度調査の結果（63.2%）を基準として、各年度1%ずつ上昇させる形に変更しました。</p> <p>また、上記のとおり、調査方法や対象母集団等を変更したため、令和4年度の顧客満足度は、目標値86.0%に対して実績値63.2%と目標値を下回る結果となりましたが、当法人としましては、社会経済状況の変化に伴うお客様の価値観や生活行動の変容を把握し、ノクティの更なる進化に向けた前向きな結果だと捉えており、今後は、この度の調査結果から得られた、店舗、商品、施設設備、接客、キャンペーン、イベント、広報等の個別の調査結果を分析するとともに、それぞれの評価点又は改善点を踏まえた取組を進め、顧客満足度の向上に努めていきたいと考えております。</p>
<p>川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について</p>	<p>川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携して、荷主等の個別ニーズを適切に把握しながらポートセールス活動を実施することや、国際展示会への出展などのために、どれだけのコストをかけて、【いつまでに、いくらの扱い量の増加、収入の増加を実現</p>	<p>川崎港におきましては、官民が一体となって構成する『川崎港戦略港湾推進協議会』を中心にポートセールス活動を展開しており、当社は、本協議会の一部会であるポートセールス部会（以下、PS部会）の一員として事業を推進しております。</p> <p>令和5年9月にPS部会の取組の一環として、食品物流に特化した日本唯一の専門展示会である「フードディストリビューション2</p>

	<p>するのか】という具体的な数値目標を設定する必要がある。</p>	<p>023」に初めて出展し、多くの荷主等に川崎港コンテナターミナルの活用をPRする予定です。川崎港は、コンテナターミナルの背後地に国内随一の冷蔵冷凍倉庫群を有しており、食品を扱う荷主をはじめとした関係者にPRする絶好の機会と捉えております。取組の効果につきましては、即効性を期待するものではなく、繰り返し出展することで、川崎港の認知度を高め、今後のポートセールスに役立つものと考えておりますので、単体の取組でいくら取扱貨物量や収入が増加するかを算出することは難しいものと考えております。なお、出展コストに関しては、PS部会の取組の一環として行いますので、川崎港戦略港湾推進協議会が負担いたします。</p> <p>ポートセールス費用といたしましては、PS部会へ納める年会費が主なものとなります。なお、川崎港全体で見ますとPS部会を中心とした活動により費用が発生しますが、官民で費用を分担しているため、当社が負担している費用のみをもって、ポートセールス活動の費用対効果を算出するのは難しいと考えております。</p> <p>令和5年度につきましては、上記展示会への出店やベトナムへ海外ポートセールスを行うなど、年間を通したポートセールス活動の実施等により、令和4年度コンテナ取扱貨物量と比較して、1万</p>
--	------------------------------------	--

		T E Uの増加を目指してまいります。
川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について	「川崎港発着のコンテナ輸送のブッキング（予約）がとりにくい状況が続いた」とはどういうことか。その理由・背景は。他（東京港）等とのベンチマーク分析は。	<p>理由、背景について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う港湾機能の停滞により、コンテナ船の滞船やコンテナ物流の混乱が生じ、世界的なコンテナ不足からコンテナ需給が逼迫し、海上輸送運賃が高騰しました。また、製造業においては、都市のロックダウンによる生産調整、調達先の変更、在庫積み増しが起こるなど、サプライチェーン全体に影響が及びました。</p> <p>上記影響から、定期コンテナ船の寄港スケジュールに大幅な遅延が発生し、船会社は、本来寄港する予定だった港湾には寄港せず（抜港）、取扱量の多い港湾へ貨物を集中させることを優先しました。</p> <p>川崎港においても、主要な仕出地である中国（上海）等のロックダウンの影響などで、貨物量そのものが減少し、また、各船会社による航路のスケジュール調整や取扱量の多い港湾への貨物の集約化の影響等により、川崎港発着のコンテナ輸送ブッキング（予約）が取りにくく、主要顧客が東京港・横浜港へシフトせざるを得ない状況となりました。</p> <p>ベンチマーク分析については、弊社独自では実施しておりません。川崎港においては、官民が一体となって構成する川崎港戦略港湾</p>

		<p>推進協議会を中心にポートセールス活動を展開しており、弊社は、本協議会の部会であるポートセールス部会（PS部会）の一員として事業を推進しております。ポートセールス活動の方針、目標設定にあたっては、川崎港戦略港湾推進協議会のPS部会にて、東京港、横浜港をはじめとする他港の動向を把握した上で、同協議会にて協議し、設定しています。</p>
--	--	---

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の自立性の確保について	<p>新しい文化を活用した事業収益について、「文化的な価値」＝観光業や飲食業、宿泊業などの付加価値として活用する「総合的な活用」が重要である。「文化」の価値を、具体的な付加価値に変換してくれるパートナー・連携先を探して、新しい事業を生み出していくことに取り組んでいただきたい。</p>	<p>文化財団が実施する文化芸術事業のうち、浮世絵や能楽は文化資源であると同時に観光資源としての価値もありますので、観光案内所である「かわさききたテラス」での広報に加え、令和4年度からは、羽田空港へのチラシの配架を再開するとともに、ホテル縁道や東横イン等の宿泊施設へのチラシの配架行っております。浮世絵ギャラリーにつきましては、旅行会社等との連携により、令和4年度は、JR東日本が主催している駅たびコンシェルジュやクラブツーリズムによる浮世絵ギャラリーへのツアーを7回実施し54名の参加者があり、そのほかにも団体利用が12回ありました。</p>

		<p>今後につきましては、川崎市の観光関連部署や観光協会などと引き続き連携するとともに、歴史文化事業や音楽のまち・かわさきへの取組など、他の文化事業においても、新たな収益を確保できるような企業・団体等との連携について調査研究し、様々な魅力ある事業の展開に努めていくことを改善（Action）の具体的内容に追記しました。</p>
<p>スポーツ協会の自立性の向上について</p>	<p>事業の実施結果に対する改善の方向性については適切だと考えられるが、かわさき多摩川マラソンの参加者数によって財団の経営状況が左右される現状についてどう評価するか、考慮の余地があるのではないか。</p>	<p>現在、法人全体の事業の中でのマラソン大会の事業比重（約 33%）がとても大きく、マラソン大会の参加者数や協賛金等の収入により、財団の収入並びに財政状況が左右されており、その他の収益確保が重要であることは認識しています。</p> <p>こうしたことから好評のスキー・スノーボード教室を拡充するとともに、その他市の新規受託事業への参入等を行いながら収益の確保に取り組んでいく予定です。</p> <p>また、経営健全化に向けた取組①の改善（Action）に記載のとおり、指定管理事業についても、現状の指定管理者と情報交換をしながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向けて取り組んでいきます。</p>

<p>スポーツ協会の自立性の向上について</p>	<p>外部からの経常収益 55 百万円の内訳は、かわさき多摩川マラソンの募集が低調&amp;新規協賛が 2 社 30 万円とのことだが、これについては広報・協賛手法の多様化（現物協賛等）などもっと考えられる点はないのか。コロナを言い訳にせず、アフターコロナ時代における業務転換を進めていくべき。どの程度できているか。</p>	<p>経常収益 55 百万の主な内訳は、かわさき多摩川マラソン約 2,200 万円、トランポリン選手権約 760 万円、指定管理 4 施設の収益（指定管理料除く、施設利用料、教室参加料等）約 1,940 万円、その他受託事業等約 640 万円になります。</p> <p>これまでもランニングシューズやドリンク等現物協賛を企業等からいただいております、マラソンの PR 動画の大型ビジョンでの放映など、事業実施を補完する協賛につきましても、積極的に働きかけを行っております。</p> <p>昨今の社会経済状況の中で、企業の協賛の拠出も厳しくなっておりますが、商工会議所が新たにマラソンの実行委員に加わったことから、商工会議所経由で働きかけるなどして、協賛企業等の新規獲得に向け取り組んでまいります。</p> <p>コロナ禍をきっかけとして従前、紙媒体で受付けていた教室の申し込み等において入力フォームを作成し、オンラインでの受付に変更するなど、デジタル化とともに業務の効率化を進めています。</p>
--------------------------	--	--



<p>川崎冷蔵の経常利益の確保について</p>	<p>中期事業計画が達成されると自立的な経営基盤が確保されるのか、確認する必要がある。中期事業計画を実行することそのものが、自己目的化していないか、検証が必要。また、冷蔵設備は高エネルギー消費施設であり、ゼロカーボンに向けた積極的なエネルギー戦略が必要である。電力価格の高騰の影響をいかにヘッジするのか、ということを抜本的な対策として検討すべき。</p>	<p>経営再建のため平成22年に作成した経営改善基本計画に基づき、これまで経営改善を進めた結果、令和元年度に債務超過を解消しており、令和6年度には長期借入金返済や市の使用料減免措置が終了する見込みです。専門家等の助言も受けつつ作成した中期事業計画に基づき、目標とする売上及び経費を達成し、安定的な利益を確保することが、自立的な経営の確保につながるものと考えております。</p> <p>また、中期事業計画では、計画の進捗状況について、専門家等も含まれる「川崎冷蔵株式会社経営モニタリング委員会」に年2回報告し、指導・アドバイスを受けることとしておりますので、その場を活用し、同計画の有効性を確保してまいります。</p> <p>エネルギー戦略につきましては、これまでも環境対応型の冷凍機の導入やLED化、各種節電等に努めてきましたが、こうした取組を継続するとともに、北部市場の機能更新の際の更なる省エネ対応や脱炭素の取組について、今後市と協議を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>電気料金高騰への対応としましては、電力会社とピーク時間調整契約を締結し割引を受けているほか、日中に一時的に冷蔵庫の稼働停止やフォークリフトの充電を夜間に行うなどの節電対策を実</p>
-------------------------	---	--

		<p>施しております。現在、北部市場では、市場全体の機能更新に向けた検討が進められている状況であり、ハード面における抜本的な対策が困難な状況であることから、引き続き経費の削減に努める一方で、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。</p>
川崎冷蔵の経常利益の確保及び自主的・安定的な経営の実施について	<p>冷蔵・冷凍保管業務事業における意見と同じく、卸売市場機能の転換期であるという認識のもと、新たな存在意義を明確にしたうえでの「中期事業計画」が必要。そのような内容になっているのか。それを前提に計画値修正されているのであれば問題ない。</p>	<p>冷蔵・冷凍保管業務事業における市の見解と同様となります。</p>
川崎冷蔵の経常利益の確保について	<p>目標達成率 30%・回復率 36%の事業であり、問題を解消するため、中期計画の策定が行われている。この中期事業計画を反映した経常利益がどのように変化し、それが目標値にどのように変化させているのか。</p>	<p>新たに作成した中期事業計画における令和5年度から令和8年度の財務見通しでは、主に光熱費高騰が計画期間中継続するものと想定し、年平均約4,500万円程度、経常利益の減額要素として反映しております。</p> <p>その結果、「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の各年度の「経常利益」には、最大約3,000万円程度の影響が出ており、令和5年度1,749万円、令和6年度195万円、令和7年度522万</p>

		<p>円に推移する目標値に変更するものです。光熱費の影響は川崎冷蔵（株）にとって影響が大きいことから、状況を注視しつつ、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。</p>
<p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p>	<p>等々力緑地のPFIコンセッション方式による整備・運営が実現した。すべての公園がそうなるわけではないが、現在協会が管理している大規模な公園には、それが波及・影響する可能性が高いと考えられる。そのような社会状況を踏まえ、団体として協会を存続する意義をあらためて設定しなおす必要がある。補助を出すことで公益的なサービスを提供してもらうことも可能であり、団体としての存在意義をどう説明するか。</p>	<p>令和2年度にパークマネジメント推進方針を策定し、一定の規模があり、民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入の検討対象とすることとしており、等々力緑地や富士見公園において、民間活力を用いた整備を進めているところです。</p> <p>本市の緑の基本計画においては、基本施策として緑のパートナーづくり、緑の空間づくり、グリーンコミュニティづくりを位置付けており、公園の管理だけでなく、緑化やみどりの保全、利活用などについて、市民をはじめとした多様な主体との協働の取組の推進が重要と考えております。</p> <p>これらの推進には、個々で活躍している多様な主体をつなぎ、相乗効果を生み出す中間支援的な役割（①各主体のみどり活動への誘引機能、②主体間の媒介機能、③技能伝達機能）が必要であり、市内全域の管理運営協議会や愛護会との関係を築き、また、人材バンクを活用することで、上記3つの機能を効果的に発揮できる協会が担い手にふさわしいと考えており、そこに協会の存在意義</p>

		<p>があると考えておりますが、今後、令和5年度中に協会の担う役割等を精査し、協会のあり方について整理したいと考えております。</p>
<p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p>	<p>事業範囲が大きく変革し、今後の中長期収支の見通し、事業計画はどうなっているか（毎年の赤字で剰余金を食いつぶしていくのか、市からの財源補填を増やすのか、自己収入増強するのか）。</p>	<p>令和5年度は、等々力緑地再編整備事業の影響で約4,600万円の赤字が見込まれますが、中長期の見通しとしては、支出を抑制し、収益を拡充する両アプローチにより、収支改善を図ってまいります。</p> <p>具体的に、事業計画として支出抑制策は、既存事業のうち、効果の見えにくい事業や他団体が実施し重複している事業を解消することにより事務経費の縮減を図ります。収益拡充策としては、駐車場事業における駐車料金や運営手法の見直しによる収益改善と、自動販売機事業における設置台数の増設による収益拡大を図ります。</p>

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>かわさき市民放送の認知度の向上について</p>	<p>令和4年実績3,587件に対して、当初の令和4年度目標設定375件（達成率1196%・回復率551.0%）は他の事業と比較して低くすぎないのか。</p>	<p>当該指標「認知度向上のための情報発信件数」については、当初、特別番組に関する情報を中心に1名で行っていた令和2年度の実績を踏まえた目標値としていましたが、令和3年度から経営体制が代わり、改めて認知度向上が最重要課題の一つと捉えたため、令和4年度からSNS広報チーム（4名）を組織して、SNSによる情報発信を強化し、令和3年度の実績及び令和4年度の目標値を大幅に上回る事ができたところです。</p> <p>令和5年度以降の目標値は、令和5年度（変更前375件）3,600件、令和6年度（450件）3,700件、令和7年度（500件）3,800件に変更し、限られた人員の中でも、効果的なSNSによる情報発信に向け、ツイートのインプレッションやエンゲージメントなどを分析しながら、質の向上を図っていこうとするものです。</p>

<p>かわさき市民活動センターの法人の中核を担う人材の確保・育成について</p>	<p>能力開発のために市内外で開催される研修等に参加した法人職員数と、財団が主催する研修等の受講者数の双方の記述があり、わかりづらい。実施結果の欄には「86の研修に3,386人が参加」とあるが、R4年度の実績値は3,415人とある。これらは、各種研修に参加した法人職員の延べ人数と理解してよいのか。それとも財団主催の研修の参加者数も含むのか。</p>	<p>人数については、すべて「法人職員の延べ人数」となります。</p> <p>市民活動推進課の職員が「市民活動推進事業」に係るものを受講した研修として、23名（外部研修のみ）、青少年事業課の職員が「青少年健全育成事業」に係るものを受講した研修として、3,386名（うち外部研修1,867名、財団主催の研修1,519名）、総務課の職員が法人運営に係るものを受講した研修として、6名（外部研修のみ）、となっており、法人全体の合計で、3,415名となります。</p> <p>また、取組評価シートの実施結果(Do)、評価(Check)、改善(Action)において、統一的で分かりやすい記載となるよう修正を行いました。</p>
<p>公園緑地協会の効率的・安定的な執行体制の構築について</p>	<p>協会事業縮小にあたり、等々力関係職員の配置転換や職員全員のマルチタスク化とは具体的にはどのように業務変革することにしたのか。</p>	<p>令和4年度は、今まで6名で運営管理していた等々力陸上競技場業務を職員4名と臨時職員で対応しました。臨時職員では対応できない夜間帯シフトを職員が負担する回数が増えるなか、場長を中心にシフトの調整を図り、場長自ら夜間の受付業務やJリーグ業務を対応するなど、工夫して業務を行いました。</p> <p>等々力緑地にある本部の管理職職員の令和3年度末退職に伴う職員補充は行わず、退職職員が担当していた業務については、本部の既存職員10名全員で兼務等に対応しました。全員で対応した</p>

		<p>業務内容について、総務系としては、理事会・評議員会全般事務、国、神奈川県、川崎市等の調査全般事務、経理・庶務事務全般管理、みどり係・業務系では、講座・教室等の実施、協会イベント関係計画・実施・報告等業務全般、収益事業の計画・立案・実施・報告等管理全般などです。</p>
--	--	---

## 【参考資料】

### (1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学法学部 東京都立大学大学院法学政治学研究科 教授
内海 麻利	駒澤大学法学部 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士

### (2) 審議経過

- ・ 第 1 回委員会

令和 5 年 7 月 11 日 (火) WEB 会議にて開催

- ・ 第 2 回委員会

令和 5 年 7 月 28 日 (金) WEB 会議にて開催